

◎新潟県告示第300号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

令和5年3月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 五泉都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・5号東南環状線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事業施行期間
平成27年9月24日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし